

国自貨第 2 3 5 号
国自安第 4 7 号
国自整第 9 5 号
令和 7 年 8 月 7 日

各地方運輸局自動車交通部長
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長
各地方運輸局自動車技術安全部長
沖縄総合事務局運輸部長

} 殿

物流・自動車局 貨物流通事業課長
安全政策課長
自動車整備課長
(公 印 省 略)

「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について

今般、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について（平成 14 年 3 月 10 日付け国自総第 510 号、国自貨第 118 号、国自整第 211 号）」の一部を別添新旧対照表のとおり改正するため、事務処理上、遺漏なきよう取り計らわれたい。